



安全でおいしい給食を みんなでいっしょに食べるために

北ノ台小学校
5年3組のみなさん
にご協力いただきました

児童が食物アレルギーについて正しく理解し、みんなで一緒に楽しく
学校給食を食べられるよう、給食指導に取り組んでいます。

いただきま〜す



学級担任の話

命を預かる毎日だと
実感しています

北ノ台小学校 5年3組担任

クラスにはアレルギー対応の児童がいるので、当然緊張感を持って対応しています。今年の4月にアレルギーに関する話を学級全体に行い、アレルギー反応にいかにか早く気づき、全体で対応することの大切さを確認しました。

給食の時は、ピンクトレイの児童は副校長・本人・担任の3人で内容を確認します。また、ブルートレイの児童は初めに配膳して、各担任がその場で確認します。よくおかわりをするブルートレイの児童もいるので、給食後の様子も気にかけています。

10月には、学校全体でアレルギー対応訓練を行いました。実際の動きを体験した子どもたちは、さらに引き締まった様子でした。そして、担任として命を預かる毎日だということを改めて感じました。



はじめに
副校長先生が
内容を確認します

副校長先生から
担任が受け取り
本人に直接
手渡します



取り組み

市統一で使用しない食材

市統一でそば、ピーナッツ、非加熱の魚介類、鶏卵(生)、一部の種実類(アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、マカダミアナッツ、まつ)は、給食で使用していません。

取り組み

トレイの色

同じクラスの児童も食物アレルギーを把握できるように使用するトレイの色を分けています。

グリーントレイ

アレルギーがない場合



ブルートレイ

市統一で使用しない食材のみアレルギーがある場合



ピンクトレイ

市統一で使用しない食材以外にもアレルギーがある場合



トレイだけがブルーになる

原因食物の混入を防ぐためラップをして提供



卵アレルギー対応のため卵を使わないスープ

おかわりできないので初めから多めに盛る



栄養士の話

原因食物の種類を絞り、複雑な対応にならないようにする

北ノ台小学校 管理栄養士

食物アレルギー児童の原因食物が多岐にわたるため、献立を作る際は使用する原因食物の種類を絞り、複雑な対応にならないように気を付けています。

また、同じ子どもばかり対応が続くことのないよう、米粉などアレルギーフリーの食品を使用し、牛乳や豆乳を使い分けて原因食物の使用頻度を減らす工夫をしています。

さらに、リザーブ給食では、誰もがメニューを選べるようにするなど、全ての子どもが安心・安全に給食の時間を楽しく過ごせるような献立を目指しています。



取り組み

研修体制



エピペン®を
投与する訓練

教職員や学校関係者は、ご遺族と東京慈恵会医科大学附属第三病院の医師の協力のもと、定期的に研修を受講し、職種や職層に応じて、専門研修も行っています。

また、各校でアナフィラキシー症状発現時を想定したシミュレーション訓練を年2回必ず行っています。エピペン®というアドレナリン自己注射薬のトレーナーを使用して、全教職員が緊急時に速やかにエピペン®を投与できるよう訓練を行っています。



調理士の話

毎日全員で
アレルギー対応について必ず確認

北ノ台小学校の調理士の皆さん

調理の際は、誤って原因食物が混入したり、取り違えたりすることのないよう、食材を扱う順番に気を付けるなど、細心の注意を払っています。作業中は互いに声を掛け合い、思い込みや勘違いによるミス全員で防ぐようにしています。

また、翌日分の食物アレルギー対応について必ず確認し、取り分けや盛り付けの担当者なども明確にして、全員が共通の認識を持ち、担当者が食物アレルギー対応を優先して行うことができる体制を作っています。



アレルギーの原因になる食べ物
が混入しないよう、
作業工程を組んでいます

取り組み

食物アレルギー専用調理室

市立小学校では、食物アレルギーの原因となる食物を除去した除去食(アレルギー対応食)を提供しています。

調理の際に、原因食物が混入しないよう部屋を分けることで、除去食の調理や盛り付けなどの食物アレルギー対応をより安全に実施することができます。

北ノ台小学校では食物アレルギー専用調理室で、除去食の調理や、児童が持参した代替品の保管を行っています。



取り組み

各家庭との連携

市立小学校では、事故が発生しないよう保護者にアレルギー疾患の対応や取り組みを説明し、各家庭と子どもの情報を共有しています。

アレルギー疾患
対応取り組みの流れ

- 1 アレルギー疾患対応を希望する旨を学校へ申し出る
- 2 学校から配布される「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を持って医療機関を受診する
- 3 医師の作成した「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を学校へ提出し、対応を相談する
- 4 アレルギー疾患に対する取り組みの開始